

議会だより

第 153 号

平成30年 2月



「少年少女かるた大会」開催

1月11日(木)に乙部町民会館にて「第29回乙部町少年少女かるた大会」が開催されました。

ジュニアの部・小学生の部・中学生の部で14チームが出場し、各クラス上位2チームが檜山大会への出場権を獲得しました。

- 第4回定例会で審議して決まったこと …… P.2
- 平成28年度各会計の決算状況 …… P.4
- 一 般 質 問 …… P.5
- 定期監査報告 …… P.10
- 議会のうごき …… P.14

平成29年度各会計補正予算など可決



第四回定例会

平成二十九年第四回乙部町議会定例会が十二月十四日招集され、会期を一日と決めました。今定例会は、平成二十九年一般会計の補正予算をはじめ、町道の認定についてなどを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、一般質問では田中議員、米坂議員、安岡議員の三名が質問に立ち、町政に対する考えをただし、同日閉会しました。

審議して決まったこと

補正予算

■平成二十九年乙部町一般会計補正予算(第四回)

歳入では建設事業にかかる国庫補助金の減額など、歳出ではふるさと寄附返礼品発送業務委託経費の追加などを行い、四千三百二十三万三千円を減額し、歳入歳出それぞれ三十五億八千三百二十二万四千円としました。

■平成二十九年乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二回)

歳入では医師住宅改修等に伴う国庫支出金の特別調整交付金の追加など、歳出では職員の異動に伴う人件費の減額

調整などを行い、三百六万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ六億四千三百三十二万六千円としました。

■平成二十九年乙部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第一回)

歳入では賦課徴収見込みを勘案した保険料の追加など、歳出では構成町の事務費負担金の減額などを行い、二百九十二万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ六千六百八十八万五千円としました。

■平成二十九年乙部町介護保険特別会計補正予算(第一回)

保険事業勘定の歳入では、地域支援事業交付金の対象事

業費の増加などに伴う国庫支出金の追加など、歳出では人事異動に伴う人件費の追加などを行い、歳入歳出それぞれ五億五千五百六千円とし、介護サービス事業勘定の歳入では、繰入金金の減額、歳出では予備費の減額などを行い、歳入歳出それぞれ二億七千四百六十六万円としました。

■平成二十九年乙部町簡易水道事業特別会計補正予算(第一回)

歳入では財政調整基金取崩の減額など、歳出では水道メーター購入費用の確定による原材料費の減額などを行い、三百六十三万五千円を減額し、歳入歳出それぞれ一億二千三百六十六万三千円としました。

■平成二十九年乙部町公共 下水道事業特別会計補正予 算（第一回）

歳入では社会資本整備総合交付金事業費の確定による国庫支出金の減額など、歳出では特定環境保全公共下水道汚水管新設工事の事業確定による工事請負費の減額などを行い、四千五十六万六千円を減額し、歳入歳出それぞれ一億七千二百四十四万二千円としました。

■平成二十九年乙部町漁業 集落排水事業特別会計補正 予算（第一回）

歳入では一般会計繰入金金の減額など、歳出では起債償還元金及び利子の調整による公債費の減額などを行い、二万四千円を減額し、歳入歳出それぞれ四千八百五十七万一千円としました。

■平成二十九年乙部町国民 健康保険病院事業会計補正 予算（第一回）

収益的収入では入院収益の追加など、収益的支出では入院患者の増加に伴う診療及び

給食材料費の追加などをしました。

資本的収入及び支出では国民健康保険調整交付金の追加などをしたものです。

専決処分

■平成二十九年乙部町一般 会計補正予算（第三回）

衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る経費の予算措置を行う必要があることから、平成二十九年九月二十九日付けをもって専決処分をしたものです。

条例の改正

■乙部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例 の件

人事院が国家公務員の給与改定を勧告し、改正給与法が成立したことに伴い、条例を改正したものです。

■乙部町長、副町長及び教育 長の給与並びに旅費に関する 条例の一部を改正する条 例の件

人事院が国家公務員の給与改定を勧告し、改正給与法が成立したことに伴い、条例を改正したものです。

■乙部町職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例 の件

人事院勧告に基づき、国家公務員と同様に給与及び期末勤勉手当について改正したものです。

その他

■乙部町過疎地域自立促進市 町村計画の変更の件

産業の振興及び生活環境の整備の計画内容を変更したものです。

■町道の認定の件

町道縁桂線、町道縁桂の沢線を町道認定したものです。

同意

■人権擁護委員の推薦に伴う 議会の意見を求める件

笠原佳子氏を再任、新たに永井悟氏を推薦することを適当と認めたものです。

諸般の報告

第四回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・第六十一回町村議会議長全国大会での決議事項の報告
- ・監査委員からの定期監査報告及び例月出納検査報告
- ・各常任委員会の閉会中の調査事件の報告

議員の派遣

各常任委員長及び議会運営委員長より、委員会の閉会中の継続調査の申出があり、決定されました。

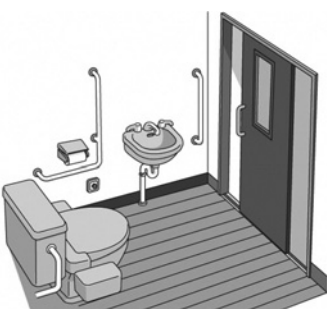
閉会中の継続調査

分権時代に対応した議会の活性化に資するため、檜山管内議会議員研修会に全議員を派遣することを決定しました。

臨時会を開催

第一回臨時会は、一月十二日に開催され、条例の制定について審議し、原案どおり可決されました。

■乙部町バリアフリー移住体 験住宅の設置及び管理に関 する条例の制定の件



平成28年度

各会計決算を認定

まちづくりに使った

59億4,420万円

平成28年度 各会計の決算状況

(単位：千円)

会計名	予算額	決算額		差引残高
		歳入	歳出	
一般会計	4,185,996	3,950,200	3,776,533	173,667
国民健康保険事業特別会計	672,977	686,727	617,399	69,328
後期高齢者医療特別会計	63,327	62,889	62,626	263
介護保険特別会計	797,456	777,405	738,763	38,642
簡易水道事業特別会計	108,180	106,540	105,309	1,231
公共下水道事業特別会計	170,138	170,869	167,953	2,916
漁業集落排水事業特別会計	49,209	49,273	46,828	2,445
国民健康保険病院事業会計(損益勘定)	436,093	408,208	428,795	△ 20,587

平成28年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算を審査するために、8名で構成する「決算特別委員会」を設置し審査を行いました。

■審査の経過

平成二十九年十月二十六日から二十七日までの二日間にわたり決算特別委員会を開催し、町税の収入未済額と対策等をはじめ、各基金の運用状況など六十五項目において質疑がなされ、慎重に審査した結果、一般会計をはじめ各特別会計は「認定すべきもの」と決定しました。

■審査の結果

委員会に付託された決算の審査結果は、第四回定例会において、工藤委員長から「認定すべきものと決定した」との報告がなされました。

一般会計では、伊藤鉄吉、安岡美穂両議員が賛成討論を行い、審査の結果全員賛成で「認定」となりました。

そのほか、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、国民健康保険病院事業会計も全員賛成で「認定」となりました。

一般質問

第四回定例会で三名の議員から、北海道電力株式会社に対する電気料金の契約と返還金の請求について、旧姫川小中学校校舎並びに体育館の有効活用について、農業問題についてなどの質問がありました。

質問

①北海道電力株式会社に対する電気料金の契約と返還金の請求について

田中義人 議員



道内自治体の十八町村が電気料金の負担軽減を図るため、新電力「日本ロジテック」協同組合と契約を締結、しかし二〇一六年三月頃、同事業者が事業の破綻から撤退、新電力から北電に再契約に戻した。つまり再契約した自治体に対して「最適プラン」ではなく「標準プラン」とし、割高な電気料金の契約をさせられた事態が生じたことは新聞報道などで周知のとおりであります。

道内自治体の十八町村が電気料金の負担軽減を図るため、新電力「日本ロジテック」協同組合と契約を締結、しかし二〇一六年三月頃、同事業者が事業の破綻から撤退、新電力から北電に再契約に戻した。つまり再契約した自治体に対して「最適プラン」ではなく「標準プラン」とし、割高な電気料金の契約をさせられた事態が生じたことは新聞報道などで周知のとおりであります。

道内自治体の十八町村が電気料金の負担軽減を図るため、新電力「日本ロジテック」協同組合と契約を締結、しかし二〇一六年三月頃、同事業者が事業の破綻から撤退、新電力から北電に再契約に戻した。つまり再契約した自治体に対して「最適プラン」ではなく「標準プラン」とし、割高な電気料金の契約をさせられた事態が生じたことは新聞報道などで周知のとおりであります。

道内自治体の十八町村が電気料金の負担軽減を図るため、新電力「日本ロジテック」協同組合と契約を締結、しかし二〇一六年三月頃、同事業者が事業の破綻から撤退、新電力から北電に再契約に戻した。つまり再契約した自治体に対して「最適プラン」ではなく「標準プラン」とし、割高な電気料金の契約をさせられた事態が生じたことは新聞報道などで周知のとおりであります。

道内自治体の十八町村が電気料金の負担軽減を図るため、新電力「日本ロジテック」協同組合と契約を締結、しかし二〇一六年三月頃、同事業者が事業の破綻から撤退、新電力から北電に再契約に戻した。つまり再契約した自治体に対して「最適プラン」ではなく「標準プラン」とし、割高な電気料金の契約をさせられた事態が生じたことは新聞報道などで周知のとおりであります。

答弁

今後とも信頼できる

社会を目指して

寺島町長

当町も国の電力自由化政策の中で全国的にも高い北電の電気料金を少しでも安くするため、平成二十六年から「日本ロジテック協同組合」という全国規模の新電力に契約を切り替えたところです。

今年六月、公正取引委員会は北電に対して、戻り需要家（乙部町のような再契約者）に対して、不当に高い料金を設定することは独占禁止法違反の恐れがあると警告を行いました。

当町では、この警告を報道（北電からは連絡なし）で知り、八月に北電に対し安い料金との差額の返還を求めました。田中議員ご指摘のとおり、

十月になって北電は「合意の上の契約であり、返還には応じられない」旨の回答がありました。

国は電力自由化政策に伴い平成十一年には「戻り需要家に対して不当に高い料金を適用することは独占禁止法違反になる恐れがある」と明記した文書を出しており、戻り需要家に対して不当に高い差別料金を適用したのは全国一〇電力中、北電だけでした。そして、公正取引委員会から警告を受けたが、弁護士とも協議の上「合意の上の契約であり差額は返還しない」と回答したものです。

町としては、差別料金の差額は町民の大切な税金であり、その損出分の関係者による補填を決めるとともに、これまでの経過を公表し、国民の社会常識による判断と注意喚起をいたしました。

また、国に対しては、このような行為は自由化政策の電力行政への国民の安心・安全と信頼を損ねるものであり、国民の誰もが安心して差別の



ない公平な電気契約ができるような企業モラルの徹底と防止対策等の制度の是正を要望して参りました。

要望内容を聞いてくれました国会議員・行政関係者をはじめ、多くの方々が一様に北電の契約でこのような事態が起きていることに「まさか」「なぜこんなことが」と驚いていました。

乙部町のような町村自治体が声を上げる前に、なぜ道・県から問題が上がってこないのかとの疑問、そしてこれは国民に不信感と損失を強いる政治、行政上の大きな問題であり、早急に国の責任において対処を行う。「これからも何かあれば、いつでも話してほしい」との心強いお話をいただきました。

ご協力、ご支援いただきました多くの方々に改めてお礼申し上げます。議会の皆様には、当初から町と一体となつて取り組んでいただき、また、応援いただいた多くの町民の皆様にも心からお礼申し上げます。



その後、新聞報道で、北電がすべての戻り需要家に差額を返還するとの記事が掲載され、多くの方々からご支援とお礼の言葉をいただいたところで。

何故このようなことが起きたのか、まだ説明された訳ではありませんが、これを良き教訓として今後とも常識の通る信頼できる社会を目指して、町民とともに歩んでまいります。

質問

②町民が生涯生きがいをもって健康で住みやすい「まち」であるために

田中義人 議員



答弁

自立に向けた町づくりを目指して
萬木副町長

少子高齢化・人口減少が進

み、乙部町の人口も早くも四千人台を割り、高齢化率も四〇%超となり、このまま急速に人口減少が進み続けたとすると二〇四〇年（平成五十二年）には二千三百二十七人になると推計され、町民の半数以上が六十五歳となる地域も想定され、正に「限界集落」という事案も懸念され、自治体本来の機能がマヒし、強いては平成の大合併議論が浮上し、町の形成が崩壊するのではと危惧をするものであります。

自分たちが生まれ育った「まち」が消滅状態になるということは、何としても食い止めなければならぬと考えます。人口減少の流れを食い止める特效薬がないとされるだけに、成果を得るには長い時間がかかるとされている。地域が縮めば活力が失われる。安心して住み続けられる「ま

ち」づくりを構築するために、

まずは生活環境の整備充実が急務であると考えております。次の施策を推進し、若者の定住、子育て支援、高齢者の生きがい施策を創設することにより、直近にも負担増が懸念されている高齢者等の医療費抑制にも連動し、「まち」づくりの礎になるものと考えております。

一点目、町民が生涯健康であるために、幼少期から各種検診（検診項目の拡大を含む）一部負担金の軽減を図るなど町民の健康管理を積極的に推進すべきと思うが、いかがでしょうか。

二点目、高齢者が末永く健康長寿で、自分たちの生まれ育った「まち」で安心して住み続けられるために、移住・定住の促進及び高齢者の雇用創出機会を創るべきと思うが、いかがでしょうか。

人口減少や高齢者対策、更には移住・定住対策は、近年全国的にも深刻な問題として捉えられており、乙部町でも大きな課題とされておりますが、一方で、ふるさとや地方での暮らしが見直され、都市圏から移住等も少しずつ進んでいる現状にあります。

乙部町の人口減少も最近は鈍化傾向にありますが、依然と進んでいる状況にあり、人口減少の歯止めは、安心して子育てできる環境づくりや若者の就労機会の確保、更には空き家対策なども含め移住・定住対策も有効な対策の一つであると考えております。

特に、乙部町の場合は農・漁業など後継者不足や担い手の確保が厳しい状況にあり、農・漁業体験の場の提供など生産人口対策への取り組みも大きなことと思っております。ただ、若い人たちも安定した

収入がなければ移住・定住の実現は厳しいものと思っております。町としても子育て支援対策として、保育料や学校給食などの助成、医療費の無料化などを実施しており、今後とも財政状況を見極めながら充実を図っていく必要もあると考えております。

また、町内の活性化と就労の確保を図るとして、大手の水産加工会社を始め、ミネラルウォーター工場や地ビール工場などの企業誘致により、就業機会の拡大はもとより相乗的にも大きな経済効果をもたらしています。今後は町外からの雇用対策も積極的に進め、移住・定住に繋げていければと願っております。

また、今年度は地方創生事業を活用し、館浦地区に移住・定住体験バリアフリー住宅二棟二戸を整備したところですが、多くの皆さんに乙部町での暮らしを体験していただければと願っております。

更に、移住・定住対策として、平成二十七年より首都圏で開催されるイベントなど

に参加し、今年十一月にも東京の「北海道暮らしフェア」において、乙部町の自然景観や歴史文化をはじめ、元和台海浜公園や温泉など観光施設等のPR動画やパンフレットなどを活用しながら移住相談を実施しましたところ、十三人の方々が相談に来られましたが、現実としては厳しいものと感じております。今後一人でも多くの方に乙部町への興味を示していただけるようPR等をしてまいりたいと考えております。

高齢者の雇用対策ですが、多くの高齢者の方々は長年に亘ってそれぞれの分野で活躍されており、生活の保持や生きがい対策として、長年培った知識や技術などが活かされ、若い人にも継承されるような雇用環境づくりも重要であり、町内の団体企業など町全体で支え合える環境づくりも大事ではないか思っております。今後とも財政的な課題などを見極め、各種制度を活用しながら子育て支援対策を始め、若者や高齢者の雇用支援対策

生活環境や住居環境の整備など総合的な施策の推進に努めるとともに、人口の定住化や自立に向けた町づくりを目指して、「乙部町に住んで良かった」「住んでみたい」と言われるような町づくりを進めていかなければならないと考えておりますので、今後ともご支援ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

答弁

受診しやすい

環境を整える

上田町民課参事

などの各種がん検診を実施してきております。検診項目の拡大に関しましては、本年度より胃がんリスク検診、通称ABC検診を追加し、また、特定健診におきましても尿酸、クレアチン、アルブミンなどの血液検査の追加項目を実施しており、生活習慣病予防及びがん予防のための検査内容としては充実したものとなっております。

各検診料金の自己負担割合は、特定健診で約一〇％、胃・肺・大腸がん検診で約二十五％、乳がん検診で約五十五％、子宮がん検診で約二十三％と乳がんを除き二十五％前後の自己負担率となっております。

また、乳がん及び子宮がん検診につきましては、国の補助対象年齢が縮小されていく中、町では対象年齢を拡大して無料受診券を配布しております。

更には個別通知の徹底、例えば年齢条件により有効期限があるものについては、年度が終る前に再通知もしております。

いろいろ取り組んでおりま

すが、残念ながら利用率は乳がん子宮がんともに過去五年間の平均で約二十五％に留まっております。

受診率を上げるためには単に無料ということだけではなく、受けやすい環境を整えることが必要と考えており、既に取り組んでおります休日検診の継続、町外医療機関での受診に対する費用助成などの周知徹底を図り、利用促進を図ってまいります。

お 願 い

議会議長宛の文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いいたします。

〒043-0103

爾志郡乙部町字緑町388番地

乙部町議会 事務局 宛

質問

①旧姫川小中学校校舎並びに 体育館の有効活用について

米坂 貞男 議員



閉校後の活用状況について
お伺いいたします。

平成十六年四月新生「乙部
中学校」開校とともに姫川中
学校も五十七年間の輝かしい
歴史に幕を閉じることとなり、
さらに、平成二十三年三月十
九日をもって姫川小学校も百
十五年の歴史と伝統を築きな
がら多くの卒業生に見送られ、
その役割を終えられました。
以来七年もの月日が流れよう
としております。少子高齢化
の進展により、やむを得ず閉
校となりました。

閉校を決める段階では、い
ろいろなプランがあったかの
ように思われます。今となっ
ては校舎、体育館、特別教室、
グラウンドなど昔の思いにふ
ける時に、ただ感謝の念が募
るばかりです。壁のひび割れ
や特別教室の屋根の傷みを見
た時に、心が痛みます。地域
の多くの方々には、この姫川小

中学校からたくさん笑顔と
感動をいただきました。

卒業生の多くの方は老朽化
していく校舎を見る時、私達
に何か出来ることはないだろ
うか、校舎と何か関わりを
持って、その景観の維持と感
謝の思いを継ぎたいことが出
来ないかと考えています。こ
のまま老朽化が進み、ただ解
体等待つだけなのか、新しい
思い出づくりのスタートをき
れないだろうかと考えていま
す。

鋭意検討中であると思いま
すが、具体的な検討事項がお
ありでしょうか、お伺いしま
す。



答弁

文化財保存センター
としての利用を考える

杉江 教育長

姫川小学校は明治二十八年
十一月に乙部町尋常小学校小
川文教所として、姫川中学校
は昭和二十二年に姫川小学校
の併置校として開設いたしま
した。そして残念なことに、
急激な人口減少・児童生徒の
減少のため、惜しまれながら
姫川小学校は平成二十三年三
月、姫川中学校は平成十六年
三月に閉校となったところで
す。

これまで校舎の利用につ
きましては、社会教育施設の利
用や産業振興としても方策を
検討してまいりました。校舎
は古い教室で五十九年、新し
い体育館でも二十六年が経過
しており、更に校舎内の便槽
は既に壊れており、老朽化が
著しく、人が住まう施設とし
ては困難さがございます。

このような状況であること
から、新しい防災計画では暖
房を備えた集会施設もあり、

避難所からも除いたところで
す。

企業誘致を図り、工場施設
としての利用も検討してまい
りましたが、学校という特殊
な建物から使い勝手が悪く、
設備投資に多大な費用を要す
ることから、実現に至りませ
んでした。

現在、旧栄浜中学校の校舎
を文化財保存センターとして
利用しているところですが、
この校舎も老朽化が進み新た
な移転先として旧姫川小中
学校の校舎の利用を検討してい
るところです。

文化財保存センターにつ
きましては、文化財を保管する
だけの施設ではなく、今後
においては一般公開ができるよ
うな事業展開も含めて検討し
ているところです。

なお、実施にあたっては、
用途変更等の手続きが必要と
なつてきます。早急に結論を
出したいと思っておりますの
で、地域におきましても有効
利用等の方策等があれば、ご
教示をいただきたいと思います。

町政は あなたのために

－ 議会を傍聴しましょう －

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

☆☆☆ 次の定例会は、3月です ☆☆☆

質問

①農業問題
について

安岡美穂 議員



来年の稲作から米の需給調整に役立った生産調整の廃止とともに、直接支払い交付金（一〇aあたり七千五百円）がなくなることで減収を余儀なくされ、農業者の中に不安が広がっています。次の点について伺います。

- ①おいしい米がとれる我町の作付状況（主食、加工、飼料用米）とその影響について、どのように把握されていますか。
- ②町長は、農家の安定のために国に対し「農業者戸別所得補償制度」を復活させることを求めていくべきと思いますが、いかがか。
- ③後継者の育成や新規就農者の受け入れの取り組みを積極的に進めなければ、当町の農業を維持することが難しくなると思いますが、その対策をどのように考えていますか。

④農業者に対し新たな取り組みをする場合、国・道の助成等の周知に加え、町としても例えばビニールハウス設置等の設備投資に一部助成すること等考えられないか。

答弁

積極的に

支援をしていく
中嶋産業課長

一点目の「米の作付状況及び直接支払交付金が廃止となった場合の影響について、どのように把握しているか」ということについては、今年の米の作付状況につきましては、町全体で約九十七ha、そのうち直接支払交付金の対象となる主食用米は約八十九ha、加工用米は八ha、飼料用米の作付はありませんでした。また、今年度の直接支払交付金の交付対象は十五件で、約六百五十万円の交付金の交付を受けております。交付を受けた十五件の中で、百万円を超える農家は二件あります

が、この直接支払交付金は平成二十六年から四年間の支援措置であり、交付金が来年から廃止されることは農家も十分理解しているものと考えております。二点目の「農業者戸別所得補償制度の復活」についてはですが、農業者戸別所得補償制度は平成二十三年から二十五年までの制度です。この制度が平成二十六年に改正され、現在の経営所得安定化対策事業として、今年度も各種交付金の交付を受けております。今後も国の策定する需給見込み等を踏まえつつ、生産者が円滑に需用に応じた生産ができるよう、国などの政策等を注視して的確な支援・指導に努めてまいります。三点目の「後継者の育成や新規就農者の受け入れ」については、乙部町の農業を維持するための重要な事案と考えております。町として就農者の受け皿となる既存農業者の連携を図り、各種制度を活用した中で後継者の育成、新規就農者の受け入れを積極的に

行つてまいりたいと考えております。

四点目の「町独自の助成事業」については、雑用水施設などの町全体の農業振興を考へてのインフラ整備や、水路や暗渠等の基盤整備等の助成を今年も行つており、農家の方からも大変喜ばれております。

今後も積極的に支援していく中で、乙部町のような小規模の基盤整備についての過疎債の適用等を、乙部町を中心に働きかけているところであります。なお、ビニールハウス等の個々の設備投資の助成については、難しい問題であると考へております。



質問

②がん予防
対策について

安岡美穂 議員



現在一人に一人ががんにかかり、三人に一人ががんで死亡する国民病とも言われている。当町においても心疾患、脳血管障害と並行して、その死亡率が高く予防対策は急務です。

がんの要因は喫煙、食事、運動などの生活習慣、ウイルス等の感染、アスベスト等の化学物質との接触や放射線の被曝など様々なものがあるとされているが、生活習慣の改善や検診の受診率を上げて早期発見・早期治療が命をつなぐこととなります。

すでにそれら取り組みが行われていることは承知してはいますが、検診の受診率が横ばいとなっているならば、予防対策として何かをプラスしていくことも必要と思います。

①町が行っている各種がん検診や特定健診（過去五年間

の傾向)の実態について。

② 北海道がん対策推進条例

(二〇二二年四月施行)に

合わせて、乙部町がん対策

推進条例(仮称)を制定し、

各関係機関とも連携し本格的

な取り組みを進めてはど

うか。

③ 健康ポイント制度を導入し、

受診率の向上につなげては

どうか。

【答弁】

受診率向上を目指し

検討していく

上田町民課参事

一つ目の町が行っている各種検診の実態についてです。主な検診における過去五年間の平均受診率は、特定健診が約二十二%、胃・肺・大腸がん検診が約十五%、乳がん検診が九%、子宮がん検診が七%となっており、いずれも過去五年間横這いから減少傾向にあります。

受診状況としては、継続して受診されている方が年々高齢になるに従い、医療機関を

定期受診するようになり、町で実施する検診を受けなくなる一方、若い方が増えないことが課題であると考えます。

また、職場健診や町外の医療機関で受診される方も多く見受けられることから、職場健診や町外受診状況の把握に努め、受診率に反映できればと考えます。

二つ目の北海道がん対策推進条例についてです。北海道がん対策推進条例では、がんは高齢者だけではなく、子どもや女性、働き盛りの方など誰もがなる可能性のある病気ではあるが、定期健診による早期発見・早期治療で治癒率を高くすることも可能であり、道と市町村、保健福祉医療関係者やがん患者団体などと緊密な連携の下、がん対策に努めなければならぬと謳っております。

今後、道立江差病院などの機関と連携の下、がんに関する正しい知識の普及や、受診率の低い女性特有の乳がん・子宮がん検診の受診促進などに努め、町民が心身ともに健

康で豊かな生活を送ることができるとともに、自治会町内会や健康づくり推進協議会などの協力の下、町民と行政が一体となったがん対策を推進してまいります。

三つ目の健康ポイント制度についてです。健康ポイントに似た制度として、以前、健康づくり推進協議会で健康マーク三〇回の表彰をしたことがございます。健康マークは町で実施する検診の受診、健康づくり推進協議会主催の講演会などへの参加で付与されます。賞状と記念品が贈られるもので、第十四回から第二十八回までの健康づくりの集いの場で、十四年間で四十八名が表彰されています。

中には、貯めるのが面倒などの理由から健康マークを受け取らない方もおりましたので、最終的には公平性が保たれない、管理が困難などの理由により廃止されています。今後、受診率の向上を目指すとして乙部町に適した制度や方法について検討したいと考えます。

定期監査報告

◆ 監査範囲・項目

平成二十九年度(平成二十九年四月一日)〜平成二十九年

九月三十日)における財務事

務の執行及び事業管理に關す

る執行状況について、監査を

実施した。

⑥ 国民健康保険病院窓口未収金の収納状況及び債権管理について

⑦ 公民館使用料の予算計上について

【歳出関係】

① 自治会町内会街灯LED化事業補助金の交付状況及び事業の執行における電気料金

の軽減について

② 集会施設非常電源設備設置工事の事業内容及び工事の進捗状況について

③ 職員研修の実績と研修内容について

④ 山村活性化支援交付金事業委託の業務内容及び事業の執行状況について

⑤ 不法投棄処理業務委託の実績及び今後の対応について

⑥ 町有林整備事業の内容及び進捗状況について

⑦ 備品購入費と備品の管理状況について

⑧ フェスティバル振興奨励補助金の事業執行について

⑨ たな卸し資産の購入と受払いについて

⑩ 備品台帳の整備について

⑪ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

⑫ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

⑬ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

⑭ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

⑮ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

⑯ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

⑰ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

⑱ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

⑲ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

⑳ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

㉑ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

㉒ 奨学基金貸付の収納状況及び債権管理について

【現地訪問】

①おとべ創生株式会社の事業概要及び事業の執行状況について

◆監査の結果

監査の結果、各課等の予算に係る事務事業は、概ね適正に執行されているものと認められた。なお、事務処理上のは正や改善、又は留意すべき軽微な事項については、口答で措置を促し、監査の結果についての所見は次のとおりである。

【歳入関係】

⑦町税（普通税・目的税）の収納状況及び債権の管理については、檜山地方税滞納整理機構をはじめ、町内各地域に組織されている「納税貯蓄組合」との連携強化はもとより、担当課においては常に関係法令を遵守し、また、一部の悪質と見られる滞納者には、短期の資格証明書を発行するなど、税負担の公正・公平の原則を保持し、もって収納率の向上に努められている。

今後とも、新たな滞納額

が発生しないよう現年度分の収納率向上に万全を期するとともに、滞納繰越額の徴収にも一層の努力をされたい。

⑧産業振興基金貸付金と運用状況については、滞納額は平成二年度に貸付され、ほぼ固定化の状況にあるが、直近に債務者との面談がなされるなど滞納額の履行についても誓約書を徴し、滞納額の解消に努められている。

⑨負担金（保育料）・保険料（後期高齢者医療保険・介護保険（保険事業勘定・サービスク勘定））の収納状況及び債権管理については、保育園の負担金では、昭和年代からの滞納額が解消されるなど関係法令に則り、戸別訪問に徹するなど滞納額の整理に当たられていることを確認した。また、後期高齢者医療保険料及び介護保険特別会計においても鋭意収納率の向上に努められている。

しかし、後期高齢者医療保険料で、一名で六十一万円超を滞納されている債務

者もいることから、滞納額が固定化されないよう債務者との面談（高齢者であることも考慮）を積極的に行い、債務の履行に努められたい。

⑩使用料・利用料（町営住宅使用料・簡易水道使用料・公共下水道使用料（漁業集落排水を含む））土地建物貸付の収納状況及び債権管理については、いづれにおいても法的根拠に基づき、納期別に決定書を作成し、督促状の発布、誓約書、戸別訪問をするなど滞納額の整理に鋭意努力されていることを確認した。

しかし、町営住宅使用料において、一部事務手続き（確認行為）については正すべき点が見られた。

⑪奨学基金貸付の収納状況及び債権の管理については、滞納者については継続的に債務の履行を促すなどにより納付がされていることを確認した。

しかし、本年度においては、現在のところ借受者が皆無の状況から、奨学基金の設置目的に添えるようP

Rの仕方を含めて検討すべきと史料する。

⑫国民健康保険病院窓口未収金の収納及び債権管理については、長期にわたり滞納されている債務者については、継続的に納付されていることを確認した。なお、新たに発生した未納額についての事務手続きに改善すべき点が見られた。

⑬公民館使用料の予算計上については、予算規模の多少にかかわらず、施設の利用実態に即した予算計上がなされるべきと史料する。

【歳出関係】

⑭自治会町内会街灯LED化事業補助金の交付状況及び事業の執行における電気料金軽減については、係る事業は平成二十八年年度から三カ年計画で全町の街灯のLED化事業に着手したもので、町内一部の地区においては、事業が完了した地区もあり、平成三十年で全ての地区で事業が完了されるとされ、現時点の事業の進捗状況からでも、電気料金及び維持補修費など

の負担軽減がなされ、かつ、地域の防犯及び生活環境の改善がなされていることを確認した。

現状でも全域で前年比で二十五%の電気料金が軽減され、事業の終了地区では五十一・五%の電気料金が軽減している。こうした実態から、自治会町内会の負担軽減はもとより、町財政の負担軽減がなされている。

⑮集会所施設非常電源設備設置工事の事業内容及び工事の進捗状況については、町への進出を予定する企業が風力、太陽光など新たに開発するデータを収集するため、集会所施設（滝瀬地区）の一角を利用して設置するもので、工期は平成二十九年十月二十日とされているが、当該地区の気象条件等を考慮しつつ事業を進められたい。

⑯職員研修の実績と研修内容については、職員の資質向上を図るため、町村会が主体となり様々な研修事業を実施されているが、町の職員として求められる実務型研修の必要も検討すべきと

史料する。

①山村活性化支援交付金事業
委託の業務内容及び事業の
執行状況については、平成
二十九年度から平成三十一年
度までの三カ年の継続事
業として、地域資源の活用、
雇用の創出、所得の向上を
目指す事業を支援するため
の委託事業で「はちみつ」
の安定供給と販売体制を確
立するとされている。

②しかしながら、事業内容、
委託の相手等々未知数の分
野も想定されることから、
今後、地道に検討しつつ、
成果を見極める必要がある
と史料する。

③不法投棄処理業務委託の実
績及び今後の対応について
は、不法投棄をさせないた
め、日常的に町内を巡視さ
れていることを確認した。

④また、不法投棄の事案が
発生したときは、警察官立
会の下、投棄者の解明及び
処分について対処しており、
本年度においては予算の執
行を伴う事案が発生してい
ない。

⑤町有林整備事業の内容と進
捗状況については、事業の

執行に当たっては、国・道
の補助制度を有効活用し、
かつ、林道網との相乗効果
を見極め、計画的に事業の
実施をしている。本年度に
おいても一部実施中の事業
もあるが、人工造林事業な
どは完成されていることを
確認した。

⑥備品購入費と備品の管理状
況については、担当職員の
立会いの下、学校訪問し、
例年購入されている備品の
保管、管理について説明を
求めた。

⑦学校側との役割分担及び
備品の保管、管理について、
規定を整備するなど検討さ
れた。

⑧フェスティバル振興奨励補
助金の事業執行については、
地域経済の振興と地域の活
性化を担い、マンネリ化も
危惧される中で、試行錯誤
しながら例年イベント事業
を開催することで集客力、
地域経済への波及効果を高
められている。

⑨今後関係団体等と連携
を図り、事業の推進を図ら
れたい。なお、次年度は官
軍上陸一五〇周年記念事業

と銘打つての計画がなされ
ている。

⑩たな卸し資産の購入と受払
いについては、「財務に関
する特例を定める規則」に
基づいて処理されているが、
一部入庫イコール出庫の形
式で直接購入手続きをされ
ていることから、検討すべ
き事項と史料する。

⑪備品台帳の整備については、
公営企業法等に基づいて整
理されているが、耐用年限
の到来したものや利用実績
のないものについては、毎
年計画的に除却額として売
却損(益)として計上し、
単年度で多額の損失が発生
しないように努められた。

【現地訪問】

⑫おとべ創生株式会社の事業
概要及び事業の執行状況に
ついては、地方創生関連事
業の一環として、平成二十
八年十月二十七日、地域資
源の活用に向けた「地域の
商社」機能を有する企業と
して、翌年一月一日に営業
開始、爾来会社独自の企画
品の開発、町発注事業、特
産品の開発事業、移住定住

管理事業、各種イベントの
開催などとタイアップした
企画等々で、多岐にわたり
事業の展開をし、地域産業
の振興、地域経済の振興発
展に取り組みされている。

⑬しかしながら、特産品の
開発、販路の開拓、市場
ニーズの調査、さらに町に
は年を通じて農・漁業の産
物を確保することが困難と
される中で、課題も多く、
あらゆる情報を共有し、積
極的な発信力と想像性に満
ちた企画力で乙部町の埋も
れた魅力を発掘し、地域に
根ざした商社であることを
期待したい。



受賞おめでとう ございます

江口代表監査委員
監査功労表彰

このたび、全国町村監査委
員協議会から江口代表監査委
員に対し、監査功労表彰が贈
られました。

これは、多年にわたり町村
監査委員として、地方自治の
振興発展に貢献された功績が
認められたもので、十二月一
日に寺島町長より表彰状が伝
達されました。



平成29年 乙部町議会議員出席状況一覧表

平成29年1月1日～平成29年12月31日

議員名		明石修二	阿部一	寺島努	米坂貞男	伊藤鉄吉	田中義人	工藤智司	安岡美穂	林義秀	大坂裕康	
会議名・開会月日												
第1回定例会 (予算特別委員会を含む)	3月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2回定例会	6月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回定例会	9月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4回定例会	12月14日	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
第1回臨時会	1月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2回臨時会	3月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回臨時会	5月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
各常任委員会	総務民教 常任委員会	2月9日	○		○			○			○	○
		3月3日	○		○			○			○	○
		6月1日	○		○			○			○	○
		6月6日	○		○			○			○	○
		7月27日	○		○			○			○	○
		9月6日	○		○			○			○	○
		11月24日	○		○			○			○	○
		12月5日	○		○			○			○	○
	産業建設 常任委員会	2月24日		○		○	○		○	○		○
		3月3日		○		○	○		○	○		○
		6月1日		○		○	○		○	○		○
		6月6日		○		○	○		○	○		○
		7月27日		○		○	○		○	○		○
		9月6日		○		○	○		○	○		○
		10月24日		○		○	○		○	○		○
12月5日		△		○	○		○	○		○		
議会運営委員会	3月6日	○	○			○		○	○	○	○	
	6月9日	○	○			○		○	○	○	○	
	9月8日	○	○			○		○	○	○	○	
	12月8日	○	△			○		○	○	○	○	
決算特別委員会	10月26日	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
	10月27日	○	○		○	○	○	○	○	○	○	

○ 出席 △ 病欠 × 欠席 空欄は該当なし

議 会 の う ご き

H29. 9. 23 縁桂森林フェスティバル

H29. 10. 4 由仁町議会産業厚生常任委員会行政視察

H29. 10. 7 第25回東京おとべ会総会（東京都）

H29. 10. 24 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）

H29. 10. 26
 決算審査
 H29. 10. 27

H29. 11. 1 平成29年度乙部町表彰式

H29. 11. 20 地方自治法施行70周年記念式典（東京都）

H29. 11. 22 第61回町村議会議長全国大会ほか（東京都ほか）

H29. 11. 24 総務民教常任委員協議会（閉会中の継続調査）

H29. 12. 5 総務民教常任委員協議会・委員会
 産業建設常任委員協議会・委員会

H29. 12. 8 議会運営委員会

H29. 12. 14 平成29年第4回乙部町議会定例会



産業建設常任委員会
 （閉会中の継続調査）



総務民教常任委員会
 （閉会中の継続調査）

※この欄は議長や議員が出席した行事についてお知らせしています。



新しい年が始まり、早くも二ヶ月目がスタートしました。一月初めからの大雪により、大変忙しい年頭となりました。雪かきの際には、屋根からの落雪に十分注意して下さい。今年こそは景気が回復し、明るい話題の多い年でありますよう願っております。

今回の議会だよりは、第四回定例会を中心に編集いたしました。

ご意見・ご要望がございましたら、お寄せ下さい。

【議会だより編集委員】

委員長 明石 修二
 副委員長 工藤 智司
 委員 安岡 美穂
 寺島 努



間伐で未来につなぐ北の森

この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。